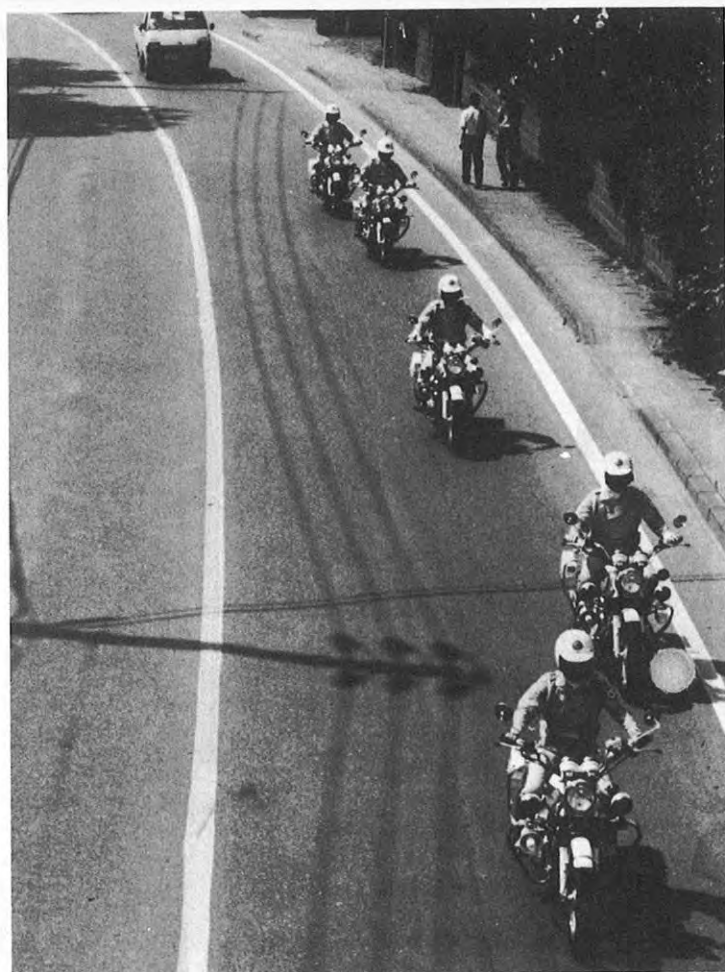




▲厳しい訓練に励む交通機動隊員



▲街頭をパトロールする交通機動隊員



▲交通機動隊の新人隊員は三ヶ月間の特訓をうける

交通犠牲者を一人でも少なく

交通機動隊は、昭和48年4月発足し、現在、飽託郡北部町を本拠地として高山寿照隊長以下110名の陣容で活動している。

松橋町に松橋分駐隊、植木インターに高速道路交通警察隊がそれぞれ置かれ、白バイ47台、パトカー13台、その他指揮車など計65台の車両と各種取締り機器を装備し、主として国道、主要地方道、九州縦貫自動車道等主要幹線道路を対象に、機動力を駆使して間断なき交通指導取締りに当たり、多発する交通死傷事故の抑止に中核的役割りを果たしている。

なお、昭和45年、交通巡視員制度が発足し、現在55名の巡視員が市内3署、八代署に配置され、歩行者の安全確保、幼児安全教育、ならびに、駐、停車規制の励行等を行い、交通事故防止活動に取り組んでいる。

